

株式会社ライフサポート NEO 行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 29 年 04 月 01 日から平成 34 年 03 月 31 日までの 5 年間とし、計画期間終了後は、目標の達成状況をふまえて新たな行動計を策定し、より高い目標達成に向けたとりくみを 2025 年 03 月 31 日まで繰り返し実施するものとする。

2、内 容

I. 子育てを行なう職員等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する目標

目標 1：情報の提供及び相談体制の確立

<対策>

- ・育児休業の取得手続きや育児休業手当などの経済的な支援等の情報については、相談窓口を総務室・経理事務部に設置し、適宜行うものとする。また、各所属においても、職員が気軽に相談できるように、相談体制の確立に努めるものとする。
- ・休業中における執務資料については、本人の希望に応じて、資料として自宅等に送付するなど、円滑に職場復帰ができるように支援を行うものとする。

[平成 29 年 04 月 01 日から実施]

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境の整備

- ・育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰に向けた支援育児休業等を取得した職員が、安心して職場に復帰するとともに、早期に実働員となるよう、各所属における職場指導（O J T）形式の教養を実施するものとする。

[平成 29 年 04 月 01 日から実施]

II. その他の次世代育成支援対策に関する目標

目標 1：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- ・インターンシップ制度による体験希望者の受け入れを促進する。
- ・介護資格取得を目指す者への就業体験の受け入れを促進する。

[平成 29 年 04 月 01 日から実施]